

令和6年第6回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和6年6月25日（火） 13時36分開会
14時02分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 田之上 典昭
教育委員 : 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき

■ 欠席委員

教育委員 : 濱崎 健児

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	紺屋 聖一
教育総務課長	田中 久夫
学校教育課長	船間 秀仁
生涯学習課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	水流 弘樹
指宿商業高等学校事務長	横村 敬一郎

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の非公開について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 報告第8号 指宿市招致外国青年任用規則の改正について
 - ・ 日程第2 議案第20号 指宿市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
 - ・ 日程第3 議案第21号 指宿市立図書館協議会委員の任命について
 - ・ 日程第4 議案第22号 指宿市新小田奨学資金奨学生の選考について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(田之上教育長)

ただいまから、令和6年第6回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(田之上教育長)

本日は、濱崎委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(田之上教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和6年第5回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(田之上教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、福富委員をお願いいたします。

5 教育長の報告

(田之上教育長)

次に、教育長の報告です。別紙資料を準備してありますのでご覧ください。

項目1です。

5月27日、指宿商業高校と姉妹校盟約を締結している、韓国永化国際観光高等学校の生徒4名の市長表敬訪問があり出席をいたしました。

項目2です。

5月28日の11時からと、6月11日の9時から、南薩地区中学校教科用図書採択協議会がリモートで行われました。今後、採択に向けた研究を進めていく作業が始まるところであります。

項目3です。

5月28日、指宿市児童生徒安全推進会議に出席いたしました。児童生徒の安全について、関係機関等が一同に話し合いが行われました。特に、これから夏に向けて海や川、湖での事故対応等が議題となりました。

項目4です。

令和6年第2回市議会定例会が5月31日に開会いたしました。6月19日、20日に一般質問があり、28日が最終の本会議となっているところです。今回の議会で、教育関係に関する主な質問として、不登校生徒への対応に関する質問がありました。不登校生徒については増加傾向にあることから、引き続き支援の充実に努めていきたいと考えております。

項目5です。

6月2日、第91回の山川みなと祭りが行われ、熊野神社の神事から参加させていただきました。船団パレードや街頭パレードなど賑やかに行われ、ステージ部

門では、山川中学校吹奏楽部と自衛隊音楽部合同での演奏や、山川小学校5年生、6年生のソーラン節の表現、指宿商業高校のダンス部のパフォーマンスなどが行われました。

項目6です。

6月4日、第1回教育支援委員会に出席いたしました。令和5年度報告と、今年度の活動計画等について協議が行われました。

項目7です。

6月5日、指宿ライオンズクラブから市内の全新入学児童に対し、一人一人の名前入りの鉛筆の贈呈式があり出席いたしました。贈呈を始めてから26年目になる歴史のある取組で、親子二代で鉛筆を頂く方もいらっしゃるということでした。

項目8です。

同じく6月5日、第37回鹿児島指宿会の集いに市長、副市長と一緒に参加しました。例年になく若い方の参加も多く、様々な方面で活躍されている方と懇親を深めることができました。

項目9です。

6月6日、第77回指宿温泉祭運営委員会総会に出席いたしました。今後のスケジュール等について協議がなされました。

項目10です。

6月7日から9日、第21回いぶすきフラフェスティバルがあり、コンペティションの部を見学いたしました。

項目11です。

6月10日、山川高等学校支援活性化対策協議会に出席いたしました。

項目12です。

6月14日、第1回学校給食センター運営委員会に出席し、委員へ委嘱状をお渡ししました。

項目13です。

6月22日、開聞総合体育館で開催された、南薩地区子ども会大会に出席いたしました。西指宿中学校生徒10名によるリコーダーの歓迎演奏で始まり、各地域の子ども会の活動発表、レクリエーション活動、指宿市役所職員で、キックボクシング日本チャンピオンの瀬戸口勝也さんの講演がありました。

以上で、教育長報告を終わります。

6 会議の非公開について

(田之上教育長)

次に、本日の会議の非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の議事のうち、日程第4、議案第22号につきましては、奨学生の選考に関する案件でありますので、非公開とし、傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱います。

7 議事

(田之上教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1，報告第8号，指宿市招致外国青年任用規則の改正についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第1，報告第8号，指宿市招致外国青年任用規則の一部改正について，ご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき，指宿市招致外国青年任用規則の一部を別紙のとおり改正しましたので，同条第2項の規定により報告するものであります。

改正の内容につきまして，新旧対照表でご説明いたしますので，資料の4ページをご覧ください。

第10条の見出し中，期末手当を期末手当及び勤勉手当に改め，同条中，期末手当の次に，及び条例第12条の2に定める勤勉手当を加えたものであります。

本市では，令和6年度から，指宿市会計年度任用職員に対し，期末手当に加えて勤勉手当も支給することになりましたが，ALT，外国語指導助手につきましては，月額報酬のみの支給であることから，本規則の所要の改正をしたものであります。

以上で，報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので，質疑・意見を終結いたします。

以上で，日程第1，報告第8号は終了いたします。

(田之上教育長)

次に，日程第2，議案第20号，指宿市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第2，議案第20号，指宿市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について，提案のご説明を申し上げます。

資料の5ページをご覧ください。

指宿市社会教育委員条例第3条及び指宿市立公民館条例第5条第1項の規定に基づき，指宿市社会教育委員及び公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱したので，指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第17号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

指宿市社会教育委員条例第3条及び指宿市立公民館条例第5条第1項において，委員は学校教育及び社会教育の関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が委嘱することとなっております。

今回，委嘱しようとする者は全員で12名で，選出区分，氏名及び所属等につきましては，資料に記載のとおりであります。

任期は，令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間であります。

以上で，説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(福富委員)

下から4行目の若松さんから内田さんまで，所属等が空欄ですが，以前は何をされていた方なのか分かれば教えてください。

(上蘭課長)

まず，若松さやかさんですが，南指宿中学校のPTA会長をされております。

次に，田原迫睦美さんですが，家庭教育の向上に資する活動ということで，あそびばここからという団体の代表を務めております。また，家庭教育支援員と子育てサポーターをされております。

次に，中野政道さんは学識経験者となっておりますして，主なものを紹介させていただきますが，市教育相談員，青少年育成推進員，学校応援団地域コーディネーターを務めておられます。

次に，内田勝朗さんですが，市生涯学習講座の講師と，デジタル庁デジタル推進員をされておりますして，中福良自治公民館の館長でもあります。また，指宿校区自公連文化教養部の副部長もされております。

(田之上教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2，議案第20号については、提案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

それでは、日程第2，議案第20号は、提案のとおり同意することといたします。

(田之上教育長)

次に、日程第3，議案第21号，指宿市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第3，議案第21号，指宿市立図書館協議会委員の任命について、ご説明を申し上げます。

資料の6ページをご覧ください。

指宿市立図書館条例第9条第1項の規定に基づき、指宿市立図書館協議会委員を次のとおり任命したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第17号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

指宿市立図書館条例第9条第1項において、協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する、同条第2項では、委員の定数は、6人以内とすると定められております。

今回、任命しようとする者は、全員で5名で、選出区分、氏名及び役職等につきましては、資料に記載のとおりであります。

任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間であります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第3，議案第21号については、提案のとおり同意することとしてよろしい

でしょうか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

それでは、日程第3、議案第21号は、提案のとおり同意することといたします。

議事（非公開）

日程第4 議案第22号 「指宿市新小田奨学資金奨学生の選考について」

・・・・・・原案同意

(田之上教育長)

以上で、本日、予定されていた議案等につきましては、全て終了いたしました。

8 その他

(田之上教育長)

これより、その他に入ります。

何かございませんか。

(福富委員)

学校図書館に新聞を整備するように国から補助金が下りているのですが、うちの学校でちょっと予算が苦しいので、新聞費を削ってくれないかという打診がありました。学校図書館に新聞を置くべきということと、18歳から選挙権を持つようになったということも踏まえて、重要であると考えておりますので、そちらを削ることはできませんということで回答したのですが、指宿市の小中高校の新聞の配置状況を田中課長に調べていただいたので、それについて教えてください。

また、新聞活用をしている事業や取組等、ご存知でしたら教えてください。

(田中課長)

まず、小中学校の新聞の配置状況について、説明させていただきます。

昨年10月に、県の教育委員会から調査がございまして、その結果がありましたので、そこから報告をいたします。調査の結果、指宿市内の小中学校におきましては、全ての小中学校において、1紙以上の新聞が学校図書館に配置されているということでございました。

令和6年度に実際に購読している状況としましては、南日本新聞を購読している学校が8校、朝日新聞は、朝日小学生新聞と朝日中高生新聞というものがあるのですが、そちらが4校、毎日新聞を置いている学校が3校ということでございました。

(横村事務長)

商業高校におきましては、朝日新聞、南日本新聞、読売新聞を購読しております。

(福富委員)

今、予算が厳しくて、いろいろな所で削らないといけない状況もあるとは思いますが、新聞配置の国から出ている補助金も増えていますので、そちらのほうを削ることのないようにお願いいたします。

(田之上教育長)

他に何かございませんか。

(なしの声)

9 閉会の宣告

(田之上教育長)

以上で、令和6年第6回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。